

6 メーターの取付け

メーターの設置位置及び設置基準等は、「第Ⅱ章 9 メーター設置の取扱い」に従い、取付け施工に当たっては、次のとおりとする。

6. 1 メーター取付けの基本

- 1 メーターの運搬中は、振動を与えないよう注意すること。
- 2 取付け対象の家屋、水栓番号とメーター番号を照合するとともに、メーター検定満了期限の確認を行い、指針を正確に記録すること。
- 3 メーターは、取り付ける給水管内に泥土その他のものが混入していないことを確認し、上流側については、メーターを取り付ける前に給水管に通水し、管内を十分洗浄すること。
- 4 水流の方向とメーターに表示してある矢印を同方向にし、水平に設置するとともに、メーターパッキンは定位置からずれないように取り付けること。
- 5 取付け後、しばらく通水し、パイロットの回転状況を確認するとともに、水栓をいったん閉めて漏水の有無を確認すること。

6. 2 ネジ式メーターの取付け

- 1 メーターの一次側には、止水栓を設置すること。

6. 3 フランジ式メーターの場合

- 1 メーター補足管（伸縮式）の取付け時期
補足管の取付け時期は、新設工事及び口径を変更する改造工事の施工時であり指定事業者が施工し、補足管は市で貸与する。
- 2 施工方法等
 - (1) メーター補足管のフランジ接合部は、所定のゴムパッキン及びボルトナットを使用すること。
 - (2) ずれ、沈下等が生じないように施工すること。
 - (3) 屋内（地下室等）に取り付ける場合、メーター補足管とメーター本体の両端フランジ部は、とくにずれ等が生じないように、通しボルト等で堅固に固定すること。

6. 4 メーターボックスの設置

- 1 メーターボックスは次の点に注意し、給水装置の維持管理及び計量に支障のないように設置する。
 - (1) 事前にメーターの取付け位置を確認し、将来の取替え等に困難をきたすことのないように十分留意すること。
 - (2) メーターボックス内に止水栓を設置する場合、止水栓の口径に適合した所定のメーターボックスを使用すること。

- (3) 車庫等車両の載り上げが繰り返し想定される箇所に設置する場合は、鑄鉄製蓋のメーターボックスを使用することが望ましい。
- (4) ずれ、沈下等が生じないように、周囲を十分に突き固めること。
- (5) メーターボックスの上部が地表面と同レベルになるように設置し、ますの中に雨水等が流入しないように考慮すること。

2 メーターボックスの種類、要件等

(1) ネジ式メーターの場合（口径 13mm、20mm、25mm、40mm、50mm）

- ① 市仕様（市章入り）のメーターボックスを使用すること。
- ② メーターボックスの種類及び寸法は管理者と協議の上決定すること。
- ③ 強度は、静荷重試験で最大荷重が 17kN (1,700kgf) 以上有すること。
試験方法は、蓋の上部中心に良質の板ゴム (200mm×125mm×6mm) を敷き、その上に鉄荷板 (200mm×100mm×25mm) を載せ、鉛直方向に 30mm/min の速さで載荷板の中心に荷重を加える。メーターボックスに異常が発生する荷重を最大荷重とする。
- ④ メーターの凍結を防止するため、蓋の裏面に保温剤を使用するなどの凍結防止策が講じられている耐寒仕様のメーターボックスを使用すること。
- ⑤ 蓋の表面に、水道用メーターボックスであることが容易に確認できる文字が明記されていること。
- ⑥ 蓋には、蓋を開けるときに用いる検針棒が入る程度の穴、又は切欠きを設けること。

(2) フランジ式メーターの場合（口径 50mm以上）

- ① 市仕様（市章入り）のメーターボックスを使用すること。
- ② 検針用小蓋付のメーターボックスを使用すること。
- ③ メーターボックスの種類及び寸法は管理者と協議の上決定すること（特に現場打ちコンクリート等により構築する場合等）。